

いけのやけじゅうたくおもや
『池谷家住宅主屋』を歴史的建造物として認定しました！

～綱島ならではの歴史と新しさが融合したまちづくりを進めます～

横浜市では、歴史を生かしたまちづくりを推進するため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、近代建築、古民家、西洋館、土木産業遺産などを「横浜市認定歴史的建造物」として認定しています。この度、令和6（2024）年1月24日付で、南綱島村の名主を務めた名家の住宅として安政4（1857）年に建築された古民家『池谷家住宅主屋』を新たに認定しました。

池谷家住宅主屋周辺の綱島駅東口周辺では令和5（2023）年3月に新綱島駅が開業、10月には新綱島駅前地区再開発ビルが竣工、12月には新綱島駅上部の道路に新たなバス乗り場がオープンしました。

今後、歴史的資産を人々が集い地域の歴史・文化に触れる拠点として活用することで、新たなまちと融合した綱島ならではの魅力と活力あふれるまちづくりを進めていきます。



▲綱島駅東口周辺のまちづくり（将来イメージパース）

※現時点での将来イメージであり、今後変更となる場合があります。



外観写真



庭を臨む

1 地域の魅力向上に資する開かれた拠点への活用

池谷家住宅主屋が平成28（2016）年9月に都市計画決定された綱島東一丁目地区の地区計画区域内に設定されたことにより、「周辺の土地利用と調和した、歴史的資産等を適切に配置すること」が定められました。池谷家住宅主屋は、周辺の新綱島駅や新綱島駅前地区再開発ビルと連担し綱島のまちづくりに資するよう「地域・歴史的資源の保全、活用」という方向性で検討を進めています。

建造物については、綱島地区の歴史を継承しながら、池谷家がこれまで行ってきた地域貢献を踏まえ、地域の魅力向上やにぎわい形成に資する機能による活用を検討します。

【裏面あり】

2 沿革及び特徴について

(1) 沿革

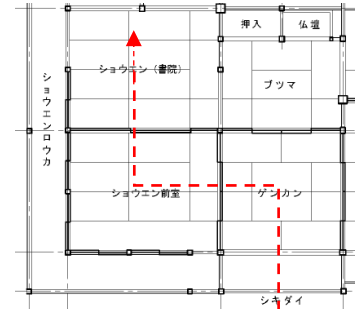
池谷家住宅主屋は、南綱島村の名主を務めた名家である池谷家の住宅として安政4（1857）年に建築された古民家です。池谷家は南綱島村の名主として地域一帯を治め、鶴見川の河川改修への尽力、^{じっけつとう}日月桃の栽培と殖産興業への貢献、土地区画整理事業等の綱島駅東口周辺のまちづくりへの参画や、屋敷を公開し、地域への歴史文化を伝える活動など、継続して綱島地域に対する地域貢献を行ってきました。本建造物はその舞台となり、**周辺地域一帯の歴史を継承する存在**として高い価値を持っています。



▲日月桃

(2) 名主の上質な住宅

関東大震災後の大改修を経て、昭和57年の屋根形式の再改修のほか、その後、軸組と間取りの一部等に手加えられています。基本的に幕末期最上層民家の特徴を良くとどめています。シキダイ構え（来訪者が地面に降りなくてもかごに乗れるようにと玄関先に設けたもの）からゲンカンを経てショウエンへ雁行する「^{かぎざしき}鍵座敷」形式を有し廻り縁を備えること等からも、当時の池谷家が格式高い名家であったことが伺えます。



▲鍵座敷

(3) 江戸幕末期における最先端の趣向

ヒロマの豪快で広大な空間は大きな魅力であり、その中でも**大黒柱**は1.6尺角の太さで存在感を示しています。また、**コナシビヤ**と呼ぶ大きな（桁行4間・梁行3間）作業用の土間を持つ点が大きな特徴であり、池谷家住宅主屋は民家の力強さと生活に密着した空間特性を持っています。



▲ヒロマ（大黒柱）



▲コナシビヤ

所在地	横浜市港北区綱島東一丁目 1161
内部	非公開
建築年	安政4（1857）年12月
設計	大工：池谷三右衛門 小工：小嶋政右衛門
施工	木挽：清水喜平次
構造	入母屋造木造平屋建（一部小屋裏付き）
規模	桁行14間、梁間6間

◆（参考）「歴史を生かしたまちづくり要綱」及び「横浜市認定歴史的建造物」について

横浜市は、歴史的資産を評価しまちづくりの資源として位置付け、保全活用を積極的に図っていくため、昭和63(1988)年度に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行しました。この中で、主に建造物の外観保全と活用を促進するため、専門家の調査により価値が高いとされた建造物を「登録」し、中でも更に価値があると判断されたものを所有者による同意を得た上で「認定」しています。

歴史的建造物の認定にあたっては、「歴史的景観保全委員」へ意見聴取を行い、所有者と共に建造物の保全すべき部位や方向性等をまとめて、所有者同意の上、「保全活用計画」を定めます。認定された場合、保全のための改修等に必要な費用の一部について、市の助成を受けることが可能です。

お問合せ先

(1) 歴史的建造物の認定について

都市整備局都市デザイン室長 光田 麻乃 Tel 045-671-2009

(2) 綱島駅東口周辺のまちづくりについて

都市整備局綱島駅東口周辺開発事務所長 中村 俊輔 Tel 045-531-9604